

令和3年第3回定例会議事日程（第3号）

令和3年9月10日（金）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

向野倍吉 議員

岸本加代子 議員

矢岡 匡 議員

太田文則 議員

令和3年第3回吉富町議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日 令和3年9月10日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 9月10日 10時00分

応 招 議 員 1 番 角畑 正数 6 番 太田 文則
 2 番 向野 倍吉 7 番 梅津 義信
 3 番 中家 章智 8 番 岸本加代子
 4 番 矢岡 匡 9 番 横川 清一
 5 番 山本 定生 10番 是石 利彦

不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121 町 長 花畑 明 建 設 課 長 和才 薫
 条の規定により説明 教 育 長 江崎 藏 地域振興課長 軍神 宏充
 のため会議に出席し 統括課長兼 守口 英伸 上下水道課長 奥家 照彦
 た者の職氏名 未来まちづくり課長 総務財政課長 奥本 仁志 教 務 課 長 小原 弘光
 住 民 課 長 石丸 順子 吉富あいあい センター所長 工藤多津子
 税 務 課 長 別府 真二 危機管理室長 友田 哲也
 会 計 管 理 者 福社保険課長 岩井 保子 検査会計室長 奥本 恭子
 福祉保険課長 岩井 保子 子育て健康課長 石丸 貴之 吉富保育園長 鍛治 淳子
 吉富幼稚園長
 本会議に職務のため 局 長 鍛治 幸平
 出席した者の職氏名 書 記 小谷瀬鉄平

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） 会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。

発言は必ず議長の許可を得てから発言していただきます。また、不適當発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますよう皆様の御協力をお願いいたしたいと思ひます。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、太田議員、梅津議員、2名を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（是石 利彦君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、質問を許します。質問は通告の内容に沿ってお願いいたします。
質問の回数は、同一質問について3回を超えることができないようになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

質問者の質問時間は、答弁を含み50分以内ですので、時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁者につきましても効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されておりますので、消費時間を確認し厳守していただきます。

向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） おはようございます。

5月から始まりましたワクチン接種につきまして、希望者全員の接種が終わりました。花畑町長をはじめ職員の皆様、大変お疲れさまでした。今後は15歳以下の方々へ接種も始まります。また忙しい日々が続きますがよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

今後の水道事業についてです。

本町では、蛇口をひねれば安心・安全な水がいつでも飲めるのが当たり前になっています。しかし、実際の水道料金について2043年までに18年度比で43%増の値上げが必要となると、都の試算結果を民間研究グループがまとめています。人口減少、省エネ家電の普及等の理由で料金収入が減る一方で、水道管などの設備更新費用がかさむためなどの問題があり、水道事業にも見直しが迫られています。

本町の水道事業は、職員の方々の日々の努力により、本年1月の寒波でも断水にならず町民に

安心な水の供給を続けてこられました。しかし、本町でも一般会計から毎年繰入金が行われています。

そこでお聞きします。水道料金の設定はどのように行われていますか。

○議長（是石 利彦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（奥家 照彦君） まず、本年1月の寒波における職員の対応につきましても、評価をいただきありがとうございます。

それでは御質問の水道料金の設定はどのようにして行われているのかということについて、まずお答えをいたします。

水道料金は水道法の第1条の目的にも、清浄にして豊富低廉な水の供給を図ると記されていますように、低廉、すなわち安いものでなければならないと思います。一概に安ければそれでよいかといいますとそうではなく、水道料金は給水サービス、その対価でもありますので、つまり原価を無視した低料金とするわけにもいきません。水道事業の健全な発展はもとより、現状の維持さえ困難になるようなものではいけないと思います。ましてや安すぎる料金では豊富な水の使用を助長してしまうことから、給水サービスの全般的なサービスの低下を招くこととなってしまいます。水道料金は良質な給水サービスが継続できますように、必要経費と計画的な建設、改良、再構築などを見越した上で設定され、並びに経営効率化に向けた不断の努力も併せて行わなければならないと考えております。

また今回、御質問の前段にありました民間の研究グループが行った水道料金の調査であります。私も実は気に留めて見ておりました。向野議員さんも水道のことを気にかけていただきありがたいと思っています。この調査では、西暦2043年には吉富町の人口が4,800人程度にまで低下するというような前提で推定をされております。人口の減少で使用料が、収入が減少する、水道本管もだんだんと老朽化する、そういった更新にも多額の費用がかかるというような条件で、人口減少時代の水道料金がどうなるのかということが推定されているようです。

今後は、吉富町では下水道の進捗に伴いまして、水道の使用も増加しますし、現在、議員の皆様のお理解もいただきながら、下水道工事に併せて老朽化した水道管の更新も同時に行っております。そういったことから、将来に備えた工事も現在進めておるわけで、しかしながら、先ほど質問のありましたように、給水人口が減れば料金収入が減る、何かしらの経費節減を今後はやっつけていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 日頃から経営効率化に努めていることは分かりました。しかし、将来の人口減少を考えれば、それらの水道に係る経費分をその使用者で支えていかなければなら

ないのではないかと思います。

次の質問です。水道料金をいつかは値上げせざるを得ないという状況にならないように、今後、水道料金を改正を行う場合に上げ幅を抑えるために、当然一般会計から繰り入れがあるのが予想されますが、それを分かっている状況で、今後、水道課としては何か対策を考えていますでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（奥家 照彦君） 私たち行政に携わる者は、町の人口が減らないように、または減少の率が鈍化するよう、いろいろな面で、ありとあらゆる施策を講じているところです。

水道事業に目をやってみますと、水道事業の施策で直接的に人口減に何か対策ができるかという、なかなかなじまないところあるんですが、今の水道事業を維持していくためには、給水人口1人当たりに係る経費負担を少しでも少なくするというのが、水道料金の上げ幅をいかに抑えていくかというポイントだろうと思います。

現在の水道施設は古い施設も新しい施設も併せて使用しております。そこで、水道使用者に係る水道事業の経費負担を少しでも少なくするための施策として、施設のスマート化、つまり今後、耐用年数の経過などにより更新が迫ってくる施設の改修はもう行わずに、改修を含めて計画をし、一方、今後も使用する施設の機械設備等につきましては、施設能力の増幅を図ることで施設の統廃合を進めようと、計画の作成にもう既に着手をしているところです。古い施設を統廃合することによって、様々なリスクも併せて削減をすることができると考えています。

このように町内住民への安定供給は確保しつつ、廃止できる施設は廃止をし、それらに係る費用、つまり必要経費を削減して上げ幅を抑えていこうと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 私たち住民が毎日水道を使っているのは、様々な施設があるおかげだと思います。そしてまた、いろいろな方が関わって、現在、安定供給がなされているのだと思います。そこで今、お話にありました施設の統廃合、いろいろな面でも費用がかかるかだと思います。そしてそれに今後、本来、建設当時、当然経年劣化が予想され、料金の設定の段階でも古くなれば当然修理費がかさむことが予想されております。そこで水道料金の中に施設維持費を合わせて徴収し、水道施設管理基金の設定を提案します。それを使って今後の水道料金を、なるべく一般会計から繰り入れを少なくするのはどうかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（奥家 照彦君） 将来の建設費などの出費に備えての、水道施設管理基金の設定の御提案かと推測をいたしますが、確かに将来の施設の改良や企業債の償還、あるいはそういった

たものの、いろいろなものに対して、多額の出費に対しての備えや蓄えは必要なことであろうと思います。水道事業会計では、基金というような形ではとっておりませんが、今後も良質の給水サービスを継続するためにも、今回御指摘、御提案をいただいたことを念頭に置きまして、利益剰余金処分、あるいは修繕引当金等の科目におきまして、将来の支払い等に備えるような経費も考えてまいりたいと思っております。

今後も財政部局の総務財政課との協議を行いながら、効率的な水道事業の経営ができるように努めていきたいと考えております。この私たちの吉富町の水道を私たちがしっかり守っていこうと思っております。今後とも、議員皆様の協力と御理解等といただきたいとお願ひいたします。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 最後です。意見として一言、言わせてください。

今回の質問で、将来の町の人口が減れば水道にかかわる経費分も、その使用者で支えていかなければならないことはよく分かりました。水道料金は、いつかは値上げせざるを得ないことも分かりました。水道は町民の生活になくてはならない必要不可欠なものです。どうぞ今後も経営的な面で努力され、安心・安全な水道供給をお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8番、岸本です。

まず1点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてです。その中の①として実態についてお尋ねしたいと思います。感染状況、それからワクチン接種状況については、先日全協で説明をいただき、資料もいただきました。また、広報にも接種状況は詳しく掲載されておりました。

それで、この2つについてはその後、何か顕著な変化がありましたら、その部分についてだけ報告をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） それではお答えいたします。

感染状況についてですが、町内の感染者につきましては、先日から若干増えて57名というふうになっております。近隣では、豊前市150名、上毛町44名、築上町90名、行橋市580名、苅田町321名、みやこ町167名、それと大分県中津市については613名の感染者となっております。

ワクチンの接種状況についてですが、集団接種や医療従事者、高齢者施設入所者、病院入院患者、職域接種、町内保育所従事者等の接種状況につきましては、広報等でお知らせしていますが、国のワクチン接種記録システム速報では、対象者が5,806人中4,466の方が接種を終わ

っております。接種率につきましては76.9%です。

本日、9月10日より町内医療機関による個別接種が開始されます。未接種の方1,169名に8月20日の日に通知を行い、8月26日から役場窓口及び郵便の受付を行っております。9月3日からは電話受付も開始しております。予定者600名の枠がありましたが、障害者のかかりつけの病院を含めて予約がいっぱいとなっております。この方々が接種を終えると、接種率につきましては83%とかなり高い接種率になるというふうに思っております。

また今、予約のキャンセル待ち、待機者等もおりますが、この方たちの接種につきましては、個別接種が9月いっぱい第1回目、10月の上旬から中旬にかけての2回目接種、その後に町内の医療機関とまた協議をいたし、日程の調整をいたして、また新たな接種の状態をつくりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ワクチン接種については本当に順調に、接種がなされているなどという印象を受けました。

③なんですけれども、支援金、貸付けなどの申請とその結果について報告していただきたいんですが、この質問の私の目的は、コロナによる人々の経済的な困窮の把握をしたいと思ってお尋ねしております。よろしくをお願いします。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） それでは、子育て健康課関連の支援金について、御説明いたします。

まず1つ目は、国の事業であります。低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金でございます。支給対象件数は50件で、児童1人当たり5万円の支給となっております。今後につきましては、未申告者や新生児等による増加が見込まれております。

それと次に、町の単独事業であります吉富子育て世帯給付金についてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている。子育て世帯の生活を支援する取組みの1つとして、吉富町独自に子育て世帯応援給付金を支給しております。支給対象件数は514世帯で、対象児童数は879人となっております。1世帯当たり3万円、第2子以降1人当たり1万円の支給となっております。子育て健康課からは以上です。

その他の支援金、貸付金などについては、それぞれ担当課より説明いたします。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（岩井 保子君） 福祉保険課所管についてお答えいたします。

支援金につきましては、令和3年度に2つの給付金がございます。

まず、65歳以上の高齢者に対する応援給付金で、これにつきましては9月10日をもって申請者、2,157名全員に支給が完了いたしました。

次に、高齢者や障害者を御自宅で介護している方や障害児を養育しております保護者の皆様に対する応援給付金で、44名の方に支給をさせていただいております。この介護者等応援給付金につきましては、今後も新規申請の受付を行ってまいりたいと思っております。

貸付金につきましては、吉富町社会福祉協議会が相談、申請窓口になっております。緊急小口資金及び総合支援基金がございます。この資金は、現にお困りの方に対しまして国、県、そして町が一つになって生活資金をお貸しするもので、令和2年2月23日から3年8月31日までに、62件の貸し付けを行っております。これにつきましては貸付金でございますので、据置期間を経て令和2年4月から償還も始まりますが、その時点におきましてもまだまだ生活にお困りの方に対しましては、県の自立相談支援機関が相談窓口となりまして、継続的に支援を行っていくということでございます。

福祉保険課からは以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 事業所の関係を地域振興課からお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響による売上げ減少の支援策としまして、昨年度から国、県、町の持続化補助金などの申請や融資を行われております。これまで、町が行った事業者応援給付金への申請が6件、町が県の申請を支援した件数が9件、商工会が申請を支援した件数が128件の合計143件となっております。

続いて、融資の認定件数としまして、町が31件、商工会が32件の合計63件となっております。現在、福岡県緊急事態宣言が発令されており、国や県では売上げが減少している事業者に対し、月次支援金などの支給を実施しているところです。また、本町に対しても8月20日付で事業者支援分の新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金が通知されております。この内示を受け、本町も事業者支援策として国の推奨する月次支援金の緩和策に係る、補正予算の上程を議会最終日に予定しているところです。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） はい、分かりました。

次、2番目にいきたいと思います。陽性者及び濃厚接触者の皆さんへ支援についてです。

まず、現状とこの対策についてお尋ねします。

まず、先日全協での報告の中で、執行部もこの陽性者の個人名は把握されていないということでした。9月3日付の読売新聞によりますと、全国34の都府県で自宅療養者の氏名を市町村に

提供していないとのことです。福岡県もその一つで、個人情報の保護をその理由に挙げています。読売新聞は情報を得ていない市町村について、どこに療養者がいるか分からず、健康状態の確認や生活面での支援が難航していると述べております。行政には守秘義務がありますし、当事者の同意をとるなどすれば、個人情報保護条例ですか、この条例には抵触しないのではないかと思います。

それよりも、こうした方々に対する支援が難航することのほうが問題だと思います。私は、個人名に対しても支援をするという立場から、情報提供を県に対し求めていくべきだと考えます。その点、いかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

先ほど、岸本議員も言われましたが、陽性者の及び濃厚接触者の氏名につきましては、現状福岡県におきましては、発表は個人情報の関係もありまして、市または郡名までの発表となっております。ただし、保健所から京築管内におきましては、吉富町、上毛町という、町の情報までは保健所のほうからいただいておりますが、個人、誰が陽性者ということは分からない状態、それはうちのほうが確認しても県のほうは教えていただけませんので、支援については2番にもなりますが、見舞金の支給等の支援につきましては、対象者を限定することが厳しいと考えております。

以上のことにより、陽性者及び濃厚接触者の支援についても、今のところ、誰が陽性者、濃厚接触者というのが判明しておりませんので、支援することについては今のところ、できない、考えておりませんという状況になっております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今回の町の状況は分かったんですけど、私がお聞きしたかったのは、この都道府県というか、ほかの県レベルのところでは、ちゃんと市町村に名前を教えているところがあるわけですよ。そうすると市町村はその人を特定できるので、いろんな支援をできるわけです。本町の場合、支援したくてもできない状態なので。そして、他の県では出来てることもありますので、町のほうから県のほうにそれを、情報提供をするように要請していく。ほかの市町村も連携して、そういったことが私は必要だと思うんです。その点についてどうですかということをお聞きしたんです。

そのことでもう一つ。ちょっと3回しか言えませんが、今、そうするとテレビなんかでよく陽性者のお宅に、段ボールのボックスがあって、そこに食べ物を入れて届けるということが組みがなされている場面があるんですけども、あれは情報提供をされている市町村なのかなと思

ますし、執行部として、じゃあ県が、名前を知っている県がどういう支援をしているかというのが分かりましたらお願いします。その2点をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） 岸本議員がおっしゃるように、県の要請については今後はしていきたい。今までは確認等はしておりますが、県の関係で教えてくれないということになっておりますので、今後も引き続き確認はしていきたいというふうに思っております。

それと、県がどういったものが支援というような御質問ですが、それにつきましては県は経過観察、自宅待機や濃厚接触者におきましては自宅待機等の経過観察の支援はしております。町のほうで把握しているのはそういったことと、食糧的な支援とかそういった支援じゃなく、コロナに関しての経過観察の支援を行っておりますが、ほかの支援については今のところ、たしかしてなかったのではないかとこのように思っています。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 県が経過観察のみの支援しかしてないとすれば大問題ですよ、それ。だって、さっき山本議員もおっしゃったけれども、濃厚接触者の人と、陽性者の人がいて、その家族も濃厚接触者だったら、買い物にまず行けないじゃないですか。食べ物どうするんですか。そういうことを個人がそうだとこのことを知っていながら、県が何もしていないとすれば大きな問題だと思います。

先ほど紹介しました読売新聞の記事の中に、どこかの大学の先生のお言葉の中に、個人情報の提供がなければ市町村とは連携できない。市町村も巻き込んで積極的に支援し、自宅療養者の窮状を救っていくべきだというふうにおっしゃっています。まさしく本当にそうだと思うんです。そこら辺は共有できると思うんですけれども、そこら辺の確認を一つお願いしたいのと。

これ3回目ですね、最後なんですけど、たとえ特定できなくても、町としてはこういう支援をしますよというような、申請制度で、方法を皆さんにお知らせして、どうぞ支援しますので手を挙げてくださいということではできるとこのように思います。そういうことでの支援というのは考えられませんか。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） はい、お答えいたします。県のほうには先ほど申し上げましたが、確認等は引き続きしていきたいというふうに考えております。

町の支援については、例えばこういったことで濃厚接触、コロナ陽性というようなことで、町のほうに連絡いただければ、買い物支援等については御協力はしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 分かりました。

2番目の見舞金を支給することについてです。

○議長（是石 利彦君） ちょっと議員、町長から手が上がりました。町長。

○町長（花畑 明君） 今、岸本議員のおっしゃることも十分に理解できます。であります、私たちの町がまだまだコロナに対する、コロナ差別といいますか、対する基礎が、基礎ができていのかどうなのかに対して、私自身がまだ自信がございません。そこで今、岸本議員がおっしゃったように、買い物等で困っているんじゃないかと。それはやっぱり今のところ、聞きおよぶところによると親戚とか、仲のいい信頼のおける友人に頼んで玄関先に送ってもらうと。そういう方法をとっていたと思うんですね。

私たちの町にも対策室がございますので、広報等、また防災無線等を活用して連絡、どうしても連絡をして助けというのもおかしい、支援が欲しい方に対しましては、その部屋で秘密を厳守して対応していきたいなと今、思いましたので。対応させていただきます。

以上で終わります。

○議長（是石 利彦君） 失礼しました。じゃあ議員、どうぞ。

○議員（8番 岸本加代子君） 分かりました。

見舞金のことなんですけど、陽性者、濃厚接触者の方はたとえ陰性であっても2週間は動けません。正職の方は保障があってもアルバイトによっては無収入となります。傷病手当の支給もすぐというわけにはいきません。こういう人たちにそういった生活を支援するという意味で、見舞金というものは必要じゃないかなと思ったんです。ちょっと調べてみたら、添田町ではやっぱりこれ申請制なんですけれども5万円、桂川町で10万じゃなかったかなと思うんですけど、支給しているところはあります。この見舞金を支給することについては、いかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） 先ほども申し上げましたが、今現在、陽性者、濃厚接触者の特定が町のほうではできておりませんので、見舞金についても現状では厳しいというふうを考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ですから、これも申請制で、例えば口座番号を電話すればそこにお金が振り込まれますし、そういう方法で特定できなくてもできるんじゃないかなと思います。

先ほど、町長もおっしゃいましたように、陽性となった方も精神的打撃は相当大きいと思われ

ます。具体的に私知りませんが、昨年自殺した人も出たという話も全国的に聞いております。そうした中で、この見舞金というのは経済的支援のみならず、町として安心して療養していただきたいというメッセージにもなるかと思えます。

先ほど言いましたように、添田では5万、桂川町では10万と聞いておりますけれども、本町の財政力に応じて、たとえ1万でも3万でも心のこもった町として頑張ってくださいって、みんな応援していますよというようなメッセージ性も込めて、ぜひ見舞金をお願いしたいと思うんですけど、もう一度お伺をします。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○統括課長兼未来まちづくり課長（守口 英伸君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、大変お困りだと思います。見舞金等も支給できればいいなと思うんですけども、先ほどから申し上げているとおり個人が特定できませんので、確実にこの方がそういった状況になったのかというのが、確証が持てないというところがございますので、そういった意味で少し難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 結局、申請制だと本当にコロナになった人か分からないということですね。そこら辺は医者や証明とか何かを添える形で、私は町から本当に気の毒というか、私たち、いつ自分たちがかかるかも分からない。そういう方に対してですね、経済的支援もありますけど、メッセージとしてぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

では、次にいきます。

次の3番目で、実質的に国保の傷病手当の対象に事業主を加えることについては、先日、決算委員会のときに一応このことについての基本的態度は課長からお聞きいたしました。それで、今回はこの問題については出してたんですけども、話を聞いておりますので、これができない一つの理由には財政力だったと思います。そこをなんとか工夫して、ぜひこのまま実現していただきたいということを要望して、この問題についてはこれでしたいと思います。いいでしょうか。すいません、お答えを用意していただいているかもしれないんですけど。

では、次の3番目の感染防止の具体的行動の決定について、お尋ねいたします。

防災無線を使って町内状況を伝え意識を喚起することについて。

新型コロナウイルス感染症について、意識に差があるということは以前から言われていました。最近、店頭で置かれた消毒液を使用せず素通りする人が多いのではという感想を聞きました。私もちょっと意識的に見てみますと、確かに立ち寄ってする人というのは、少なくなったなというふうな印象を受けます。1年以上にもなるので意識が薄れていっているのではないかと思います。

今までもこの問題について、無線を使った情報の発信はなされていたと思いますけれども、感染がこのように拡大している今、一層これは重視されるべきではないかと思います。

現状の情報発信の内容と今後、重視しようとしてされているようなことがありましたら、報告をお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

現状におきましては、ホームページでは県の発表も速やかに公表等をしておりますし、広報等にも毎月コロナの関係は載せております。防災無線につきましても随時行っておりますが、あまり防災無線で頻繁に行いますと、住民の逆に不安をあおるようなことにもなりますので、今後は注意しながら引き続きホームページや広報等で周知したいというふうを考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 住民の皆さんから、何点かお聞きしているんです、要望として。

こういったことをお知らせしてほしいと。ここには防災無線を使ってというふうに限定しておりますけど、それに限らず、私が把握していることについては、感染状況ですね。その中でその人が、感染された方が重症なのか自宅療養なのか、ホテルに通っているのか、そういうことも知りたいとおっしゃっていました。そして、初期の頃には発表したのは性別と年齢と職業、それだったと思うんです。職業とかいらないと。ただ感染経路が聞きたいというふうな要望がありました。それから、ワクチンの接種状況などですけど、これはもう十分周知されていると思います。

それから、あと陽性であった場合、私もちょっと分からない、そうなんですけど、聞き取りがなされて、症状によって入院、ホテル、あるいは自宅での療養など特定されていくんだと思うんですけど、その一連の流れです。病院に行って陽性になった、具体的に言うと、ホテルと言われたときにホテルにはどうやっていくの、電車でいいの、それとも誰か運んでくれるのとか、本当具体的なことがすごく不安になるということを聞いております。高齢者で一人暮らしの方なんですけど、バックの中に入院の道具をそろえておいて、何かあったらこれを持って行くという方もいらっしゃいます。そういう意識の高い方もいらっしゃるんですけど、差があるんじゃないかと思うんです。

それから、先ほど町長もおっしゃっていましたように、この感染はだれでも可能性があって、個人の責任ではないんだということを、ぜひ防災無線とか広報とか使って、そういうことも言っていただきたい。

もう一点は、最近もテレビで専門家の方がおっしゃっていましたけど、いろんな変異株が出てますが、基本的な感染対策、マスクと手洗いとソーシャルディスタンス、これはどんな変異株に

も有効ですということでしたので、そのこのところの繰り返していただけたらいいんじゃないかなと思ってます。私は把握しているのは今のところそれぐらいなんですけれども、こういったことを取り入れていただきますようお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

感染経路等も県につきましたら、県のほうも十分調査をしておりますが、どうしても判明しないというふうなこともございますので、保健所につきましたら分かる範囲の資料をいただいております。ただしその方が濃厚接触者でホテル、入院等の情報については、今のところ町のほうには情報が届いてない状況になっております。

それと今後につきましては、分かる範囲内で広報や防災無線等で、住民の皆様方への周知はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○統括課長兼未来まちづくり課長（守口 英伸君） 予防注射打っても、ワクチン打っても感染するというような報道もあります。それについては、広報等で常に今までどおりやってくださいというふうに、注意をしてくださいというふうに。

なお、予防接種の際ですね。一人ずつの住民の方に本人確認をしますけれども、その場所で1人ずつに予防接種を2回打ったとしても感染することがございますので、今後も引き続きマスク、手洗い、ソーシャルディスタンスを保ってくださいというのを1人ずつ申し上げてまいったところがございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

では2番目の、業者の感染予防策への補助について、これも2回質問したテーマです。今回、住民の方から言われたんですけど、店先に置かれていますよね、消毒液が。この消毒液が少ししか出なかったり、それとか店によっては1回にしてくださいと書いてあるところもあるんですね。お店の方にとっては、費用もかかりますし、いろんなコロナ禍の中で大変な状況なので、その気持ちも分かります。でも、そのことによって感染予防が効果が薄くなったりしたら、元も子もないことになるので、やっぱり経済的な支援ということも、それから感染防止ということからも、この業者への支援というのは重要じゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 先ほども答弁いたしましたように、8月20日付で事業者支援

分の新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金の通知がございましたので、本町も国が推奨しております事業者支援策としまして、アルコール消毒や空気清浄機などの感染防止対策に係る補正予算の上程を議会最終日に予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 業者の方、喜ばれると思います。分かりました。

そこの部分の最後なんです。PCRの検査の補助についてなんですけど、これも前にお聞きしたテーマです。私も確実な知識ないんですけど、感染が疑われる方、つまり濃厚接触者の方にはPCR検査は義務付けられますし、費用はその方の負担はないんだと思います。しかし、例えばその濃厚接触者の方が陰性であった場合、その陰性の濃厚接触者の方の濃厚接触者、この方には何の補助もないと思うんです。でも、先ほどのお話がありました、そのときマイナスであっても二、三日後にはプラスになっているかもしれないわけです。そうしますと、濃厚接触者の濃厚接触者の人もやっぱりPCR検査を受けたいと思うし、受ける必要があると思うんです。

今、それ2万だと聞いています。お金がある人は多分されると思うんです、そういう場合。でも、お金がなかったら2万って高いですよ。私多分しないと思うんです。そうすれば、感染防止という点からも弱い感じになってしまいますので、ほかの自治体では限定的ではありますが、検査の補助がなされているところも1個あります、県内に。本町もこういう感染爆発が起こり、まだまだ終息のめどができていないような状況の中で、ぜひこの問題、もう一回、考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えいたします。

PCR検査の補助についてですが、近隣では苅田町、みやこ町、上毛町の3町が補助を行っております。しかしながら、苅田町、みやこ町の対象者におきましては、クラスターを発生させないことを目的に、介護障害施設へ新規に入所する場合や医療機関に新規に入院する場合、または基礎疾患を有する60歳から64歳の方及び65歳以上の方に限った補助となっております。

私どもの吉富町におきましては、近隣市町に先駆けてワクチンの集団接種が既に完了しており、今は町内医療機関の協力による個別接種に取りかかっているところでございます。今後は、感染者が急増している若い世代の方々にもぜひ接種していただけるよう、広報等を通じてワクチン接種の推進を図りたいというふうに考えております。

PCR検査の補助につきましては、課長会等でもいろいろと意見交換をいたしてまいりましたが、発熱や症状の疑いのある患者に対しましては、福岡県診療検査医療機関に登録しています医療機関、町内では東病院、いとみクリニック、唐原内科クリニックの3つの医療機関でPCR

検査を、先ほど議員もおっしゃられましたように、無料で受けることができ、濃厚接触者についても保健所等が実施する検査を無料で受けることができます。

また、PCR検査につきましては、先ほど言われましたがその場限りの検査の結果であるため、仮に陰性になった場合、また翌日、翌々日に検査したら陽性になるという可能性もございますので、本町といたしましては検査補助ではなく、ワクチン接種を力強く推進していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ワクチン接種をするということは、とても大事なことで異論はありません。でも、ワクチン接種をしても、今、感染しているというところが結構出てきてます。だから、ワクチン接種はワクチン接種としてやりながら、やはり検査は検査としてしないと、広がりを抑えることできないと思うんです。確かに今、課長が述べられたこともわかるんです。

でも私は、例えば特定というんですか、全ての人に補助するのではなくても、こういう条件の中で、そしてなおかつ非課税世帯とか、この人はしたほうがいいよと思われる先程の様なケースですよね。濃厚接触者がマイナスである場合の濃厚接触者、こんなバージョンも本当に心配だと思えます。一定の条件を課して、それに対する補助というのはどうでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） 先ほど申し上げましたが、基本的に濃厚接触者の濃厚接触者ということも特定もできませんので、誰がその該当になるというふうなことも厳しいと思いますので、あくまでも町といたしましてはワクチン接種のほうを推進いきたい。そうすれば重篤化等も防げますので、ワクチン接種を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） また発言したいと思います。

2番目の生理の貧困問題についてお尋ねします。6月議会以降の取組についてお尋ねします。

先の6月議会では、小中学校公共施設の女子トイレに生理用品を置くこと。経済的困難から生理用品を十分に入手できない女性にも支給することを求めました。

答弁では、関係課と協議を進める、社会全体の動向、県教育委員会の指針を注視する。それから、防災用品として備蓄している1,860個は9年を経過しているが欠陥保障できるし、配布について可能であり着手できるというものでした。それ以降の取組や方針に進展がありましたら、報告をお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） お答えいたします。

先の6月議会での議員からの御質問に対し、全課で協議をして必要な方に対して、防災備蓄品として備えている生理用品を配布することが可能か検討したいと考えておりますと、お答えをさせていただいております。このことについて、本町の現状把握に努めてまいりました。小中学校においては、本年度保健室に常備している生理用品を特定の児童生徒に提供したことはなく、記憶する限り過去においても事例がないとのことでした。

社会福祉協議会でも、町内での生理の貧困については把握しておらず、生活困窮者対策として実施している食料支援のサンマの水煮缶の無料配布についても、現在のところ配布を希望する方はいないとのことでした。民生委員、児童委員協議会においても、生理用品や食べ物が購入できないという生活困窮世帯は把握していないとことで、町にもこの件に関する問い合わせ等は入っておりません。

本町には、高校や大学がなく、進学のため親元を離れて本町で暮らす学生がいないと思われまますので、学生がコロナ禍でアルバイトができず経済的に困窮し、生理用品が買えなくなるなどの日常生活に支障をきたすという、この生理の貧困問題は、本町において都市部で起こっているその状況とはかなり温度差があるのではないかと考えているところでございます。とはいえ、女性が生理用品を購入できないと声を上げることはできにくいことだと、私自身も思います。ただし、学校現場においては保健室に来ることで対話が生まれます。児童生徒の困りごとへの相談につなげるためにも、トイレへの設置よりも保健室での配布のほうが望ましいという考え方もございます。

このような状況についても十分考慮しながら、防災備蓄の生理用品の更新が終わりましたら、本町における生理の貧困の状況把握の観点からも公共施設での配布の実施を前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 最終的には前向きにということだったんですが、本当にこの問題は口に出しにくい問題というのが全般的にあります。私個人はそういうのがあったら助かるねという声、いつも聞いております。ですから、ちょっと今日時間もありませんし、これでやめますけれども、ぜひこの問題には関心を持って取り組んでいただきたいと思います。日本という国は一緒です。吉富町であろうと、どこでも。だからよそでこうしたことが問題になっているのに、吉富町でないということは私は考えられないと思うんです。

吉富町の中で、コロナ禍というのはこれからかなり続くんじゃないかと思います。生活も厳しくなっています。そういう中で、先ほど答弁にありましたように、ぜひ前向きに把握し、取り

組んでいってほしいと思います。私も把握しました状況については、伝えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、最後です。し尿処理場の更新計画について、お尋ねをいたします。

まず、町としての方針です。この問題は吉富町外1町環境衛生組合で数年にわたり議論している問題です。町長は、この組合の組合長でもあり、私はこの組合の議員でもあります。ですから、組合議会では組合としてどうするかという立場で考え、議論してきました。本日は町議会的时候了ですので、町としてどうするかという立場でお尋ねいたします。

まず、吉富町としての方針を改めてお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） お答えいたします。

環境衛生事務組合では、し尿処理場の老朽化により、し尿処理場の更新計画を検討する中で、組合で建設する場合と豊前市と共同処理を行う場合の案で検討を行っております。吉富町としては、現在も公共下水道事業を進めており、し尿を処理するに当たり新しい施設を作ることは、住民からの理解を得ることは到底できないことから、また費用の面でも安価であり、総合的に将来的に考えても豊前市との共同処理を行うことが、吉富町にとって最適であると判断いたしており、そのことはこれまで議会をはじめ、あらゆる機会に花畑町長が吉富町の方針として申し上げております。その方針、考え方は現在も何ら変わりはありません。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） たらればの話をする、ちょっと悪いかもしれないんですけども。仮にこの環境衛生組合の構成団体、もう一つの自治体であります上毛町がこの豊前市との共同処理の方向はとらないと結論付けた場合、本町はどうするのでしょうか。本町はそれに同調するのですか、それとも今の方針を堅持していくのでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） お答えいたします。

環境衛生事務組合では、し尿処理場の更新計画案として豊前市との共同処理を行う案に現在絞りまして、今後、豊前市と交渉を行うこととなっております。今後は、事務方でも協議を行うようにしておりますが、最終的には豊前市長と環境衛生事務組合の組合長である本町の花畑町長、副組合長である上毛町長の3組長による協議を行うようにしております。

上毛町長には、花畑町長が組合長の立場からすぐにでも豊前市長に面談にまいりましょう、そう連絡を入れさせていただきましたが、本議会終了後にしてほしいとお返事をいただいております。現在は、交渉前の時期でございます。御質問については、お答えを差し控えさせていただきます。

きたいのですが、吉富町、上毛町がそろって環境衛生事務組合として、今期に方向性が見いだせるよう努力を続けてまいります。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員、これは組合の議論でありますので、ここは報告という形で質問をお願いいたしたいと思いますが、そういう立場でお願いします。いろいろ答えにくいところもありますから。その配慮をよろしくお願いします。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今の執行部の説明というか、報告から大詰めだなという印象は受けております。答えられるものならば、本来ならば今年の3月に結論を出す予定だったのが、ここまで延びております。答えられることであるならば、この結果をいつまで待つのかというところでお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） 申しわけありません。先ほどの答弁の繰り返しになりますが、交渉に影響を及ぼさないためにも、質問についてはお答えを差し控えてさせていただきます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 町長、何かありますか。どうぞ、町長。

○町長（花畑 明君） 今、担当課長がお話したとおりなんですけれども、しいて言えば新しい展開を模索をして、1つの答えも導き出しておりますので、早急にこの議会閉じた後、また上毛町長にもお声をかけさせていただいて、向こうは、豊前市長さんの方はいつでも時間をつくるということを約束しておりますので、次回のときに解決に向かって頑張っていきたいと思います。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 最後ですね、岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 本当に老朽化していて、だましまし今の施設を使っているような状況だということはよく聞いておりますし、この問題も早く結論づけなければならない問題だというふうに私も認識しております。デリケートな問題でもあると思っております。今議会が終了後にそういうことが設定されているということですので、ぜひまとまるといいなど、一議員としてもこの方向性で頑張っていきたいという決意も述べて、今回の一般質問を終わります。

.....

○議長（是石 利彦君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 4番、矢岡匡です。本日は、この時期ですので急を急いさうがよいやもしれない案件を1問のみ質問させて終わります。

その前に、町民の声を紹介させていただきます。

区切りのワクチン接種をいち早く終えてくれたことで、この感染急拡大の中にあっても安心感が格段に違う。ありがたい限りですと伝えてほしいとの声を多数聞きました。国への感謝もありますが、これもひとえに執行部局並びに職員の方々の献身的労苦の賜物であり、ただただ頭が下がります。

ただ、これから特に各学校の最上級生たちは進路を定めていくという、人生の中でも大切な時期を迎えます。その家族ともども安心して過ごしていけますように、これまで同様の変わらぬ御苦勞をお願い申し上げる次第です。

さて、6月の定例会補正案で不測の事態を想定してのコロナ対応への予算配分が薄いように感じる。私の杞憂であればよいがと、私は危惧の念を述べました。それで、1つくらいは何か案を示さねば失礼に当たると考察していたところ、福岡市でも事例に行き当たりました。学ぶはまねると申しますが、本日の質問は感染症急拡大の予防のため、まねるに値するのではないかと考えております。ほかには、隣町が6月補正で小中学校や公共施設の手洗いを非接触の自動水栓に交換、予算は1,676万円との事例もありましたが、費用は抑えて最大限の効果をと考えると、やはり福岡市の例にまねるところでしょう。そこで、本題の質問です。

感染症予防の一つの方針としての提案を提言することについて。感染拡大防止のために庁舎、学校、公園など、町が所有する公共施設の手洗い水栓を手洗い後に蛇口に触らなくて済むプッシュ式水栓等に取り換えることを、新型コロナウイルス感染症対策予備費の限られた中ではあるけれども、事例に学んで提言したいと考えます。考察に十分値するかとは存じますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） まず、先ほどいただきました住民の声につきましては、大変ありがたいと思っております。職員としましても引き続き頑張っていかなければいけないと身が引き締まる思いがしています。ありがとうございます。

それでは、公共施設の手洗い水栓をプッシュ式などの、手洗い後に触れなくて済む水栓に取り換えてはどうかという御質問について、お答えをいたします。

まず、現状についてでありますけれども、公共施設において町民の方が利用される手洗い用の水栓の数につきましては、各公共施設のトイレ、それから学校、保育園、スポーツ施設などの手洗い場等を中心に調べましたところ、全部で504か所ございました。このうち既に自動式やプ

ッシュ式の水栓が付いているものが172か所、ひねり式やレバー式で、水をとめる際に手が触れるタイプの水栓は332か所で、全体の約3分の2が手を触れるタイプの水栓となっております。

議員御指摘のとおり、自動式やプッシュ式の手洗い水栓であれば、手洗い後に手で触れる必要がないため、特にこのコロナ禍におきましてはひねり式のものに比べまして、衛生面で安心感が得られるものというふうに考えております。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、全てを取り換えるとなりますと300を超える箇所がございます。業者に依頼する場合には1か所当たり工事費を含め約3万円近い費用が発生するという事をお聞きしております。新型コロナウイルス感染症対策予備費は100万円程予算を組ませていただきましたけれども、その中ではなかなか対応が難しいというのが実情でございます。

ほかにも、新型コロナウイルス対策につきましては、費用をかければ様々な有効な対策が考えられる状況ではありますけれども、限られた財源の中で、より必要性が高く効果的なものに絞って対応をしている状況でございます。ひねり式の水栓につきましては、前の方が触れたことを気にされる方は、御自身で手を触れる場所に水をかけるなどして、個人個人で対策をされているということだと思いますので、水栓の取り換えが他の対策に比べて特に必要が高い対策だという考えには、今のところ至ってはおりません。

しかしながら、衛生面や町民の安心感を確保するという意味で有効な対策の一つであることは間違いないと思いますので、今後の施設改修の計画等も踏まえまして、どのように対応することが最善か、それぞれの施設や設置場所における必要性、緊急性や問題点、費用対効果等を総合的に判断し、導入について個別に検討をさせていただきたいというふうに考えております。

ともあれ、こうしたコロナ対策についての議員さんからの御提案は大変ありがたく思っております。今後も議員の皆様方とともに知恵を絞って、町民の皆様が安心して暮らしていただけるようコロナ対策に取り組んでまいりたいと思いますので、御協力をくださいますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 荻田町では、8月の感染者が急増を受けた町独自の感染拡大防止緊急宣言を出しました。地域陽性者の数のうち20代以下が約60%で、小中学校の授業も始まり、いつクラスターが発生してもおかしくないという危機感を募らせているとのこと。いよいよ京築でもウイルスが顕在化してきたという状況であります。デルタ株の脅威は皆さん、御存じのとおりです。次の新種も懸念されております。この不測の事態に対して、中でもワクチン未接種の子供たちをいち早く守る対応策をとる必要があるのではないのでしょうか。その意味で、早急な施し

が必要やもしれぬ質問と述べたわけです。

確かに、議員は財源についても慮るもので、蛇口の水栓について私も素人考えですが、子育て支援センターのトイレで見たレバー式というのも効果がないことはないのではないかと、有効だとすると安価で済む可能性もあります。課長のおっしゃられたように、ともに知恵を絞っていい方法を見つけてまいりたいと考えております。

全て納得のいく説明ではなかったかもしれませんが、先ほど言ったようにともに知恵を絞って行ってまいりましょう。以上で、何か答えがございましたら。無理があるようなので。

今後、次の段階では私立の保育所にも同様の施策を考えておいておくということも提言していきたいなとも考えておりますが、そのことについて今の段階で答えられれば答えていただきたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） いろいろ御提案をいただきまして、ありがとうございます。

先ほど申し上げましたけれども、コロナ対策様々な内容がございます。必要性と緊急性、それから費用対効果等を考えまして、総合的に対策を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 以上で、私の質問を終了させていただきます。

.....

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 最後の質問となりました。議員席6番、太田でございます。よろしく願いいたします。

吉富町は、私が生まれ育った町なんですけども。昔は近隣なき最先端といいたいまいしょうか、先行していた町というイメージがものすごく強くて、特に農業に関しては、ちょっと吉富史を見たとところによると、明治のときに凶作不作という時期があったらしいんです。どうしのいだかという、まず水路を各地域に作ろうじゃないかということで、水路を作って、水路を作ったけれども、そしたら一番肝心なお水はどうしたらいいかということで、お水は河畔からポンプで吸い上げて、その水を水稻栽培にあてる水源ですよね、そういったふうに供給して、不作凶作をしのいだということを吉富史に書かれておりました。

○議長（是石 利彦君） 吉富町史ですね。

○議員（6番 太田 文則君） 吉富町史ですね、失礼しました。

そのくらい、近隣にない先人がやってきた誇り高い農業に対して、私は今回、通告文に沿って吉富町の方向性、農業に対しての考え方をちょっと問うてみたいというふうに思っております。

そこで、まず1番目、現在、不作付面積はどのくらいありますかということなんですけども、担当課長にお尋ねします。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） お答えいたします。

本町では、407名の農業者が193ヘクタールの農地を管理しております。そのうち自己保全管理を含む不作付農地面積は28ヘクタールと全体の15%、233名の農業者により管理されております。ただし、この自己保全管理には、水稻の作付け希望者に対して国が進めております生産調整をしなければならない農地も含まれておりますので、今後、認定農業者などに集積することで麦や大豆の作付けを見込める農地も含まれております。なお、国内には雑木が覆う、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が5%程度ございますが、本町には存在しない状況となっております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） ちょっと聞き取れなかったですけど、28ヘクタール作付けを行っているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 不作付の農地面積が28ヘクタールでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） お尋ねして、よく分からないんですけども、東京ドームという皆さん、テレビなんかでよく例えて、東京ドーム何個分とかよくお聞きすることがあると思うんですけども、今回この28ヘクタールというのは東京ドームでいったら大体6個弱という感じでしょうか。よろしいのではないかと思いますけども。

そういった不作付面積があります。その不作付面積をどのようにしたら減らせるのか。まして作付けしている従事者といいたいでしょうか、そういった方にどのような感じでアクションを起こして、作付け面積を増やしていくのか、担当課長、お答え願えますか。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 先ほど、不作付面積についてなんですが、少し補足をさせていただきながら、今後休耕田を減らす、どのようなアクションを行いますかということをお答えさせていただきます。

不作付面積は28ヘクタール、全体の15%存在しておりますが、水稻作付け、お米を作付けしている方も多くございます。その方は生産調整ということで、国が生産調整を進めております

ので、実際は46%が生産調整をするということに本町ではなっております。このため、自己保全管理で不作付けになっているという状況もあるということが、もう一度言わせていただきます。

ただし、認定農業者になりますと、転作で麦や大豆を植えることができますので、不作付けではなく有効活用できるという状況に変化するということを、申し添えさせていただきます。

それでは今後、休耕田をどのように減らしていくかということを答弁させていただきます。

先ほど、太田議員もおっしゃったとおり、社会問題にもなっております担い手の高齢化で合ったり後継者不足、耕作放棄地の増加などの問題に対しまして、現在国は、人・農地プランというプランの策定と実行を推進しております。この人・農地プランにより耕作が困難な農業者や農地所有者と、今後地域を担っていく担い手農業者とのマッチングを行い、持続可能な力強い農業づくりを行うこととしております。

本町では、令和元年度末に420名の農業者にアンケート調査を行い、65名の農業者から耕作が困難などの理由により13ヘクタールの農地を貸し出したい旨の意向を確認しております。

また、令和2年度末に人・農地プラン検討会を開催し、耕作が困難とされる先ほどの13ヘクタールの農地を、町の農業を担っていく認定農業者や認定新規就農者など9名に集積するプランの認定を受けたところです。今後はこのプランに沿って、担い手農家への農地集積への協議を行うことで、休耕田を減らし、また現在、町長が指示のもと、様々な先進地視察にも伺っておりますので、本町に合うアイデアや知恵を出し合い、農地の有効活用に一層努めてまいります。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 水稻に限らず、いろんな水田に関して活用方法があると思います。

例えば、吉富町ではよく、家の近くで見かけるんですけども、時期によってなんですけど、例えばケイトウだとか、あとはホオズキといいましょうか、そういったものを作っている方もいらっしやいます。そういった方に話聞くと、どうしても面積が狭い、それであんまり大量に作れないと。需要があるんだから、もう少し大きな作りたいという話をよく聞きます。そういったところで、町としてもそういったところを水稻だけに限らず、そういったところにも目を向けて栽培してもらおうというような感じで、休耕田を減らすという方法もあると思うんですけども、その点はどうでしょう。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 先ほど議員がおっしゃった、麦や大豆以外、ケイトウであったりブロッコリー、ホウズキなどの園芸品目の推進についてという御質問だと思いますが、次の通告にありますような、3番目の担い手に対しての育成の中で詳しくは述べさせていただきます。

思っておるところなのですが、町の地域振興作物に対する助成、3分の2以上助成するという、ほかの市町、近隣の市町にはないような制度もございます。これを活用されまして、町の農業者の方はケイトウの作付けにつきましては、30年度が3反であったものが令和2年度8反までという形で、29年度から開始したのですが、ケイトウで吉富町は福岡県1位という作付け面積を誇っているところがございます。こういう補助制度、町独自の補助制度もありますので、こういうものを活用しながら農業者の方には頑張っ、町とともに頑張っいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 3番も重ねて、私のほうから質問をさせていただきましたけれども、農業をする方は兼業の方と専業の方という方が、現状、両方いらっしゃるかと思えます。年収は、兼業の方は本来の2本の柱で生計を立てていて、そこそこの年収所得はあると思うんですけども、専業の方がいろんなものを作りたいときに、水稻だけじゃやれなくて、今先ほど言われたような感じの幅広く、視野を、薄めた感じでの育成というか栽培していきたいというときに、今の現状の水稻だけではもちろん所得が低い。ほかに所得を上げる手段、何かないですかとか、そういう担当課のほうに、地域振興課のほうにそういう問い合わせだとか、先ほど言われましたように不作付面積のところの、28ヘクタールでしたか。という作り手がおるとい話がありましたけれども、そういったもののほかにあれば、またある程度そういうの作ってくれるんですかとかいう打診をしながら、所得を上げていって不作付面積を減らしていくというやり方もあると思うんですけど、そこのところどう考えている。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 通告にありましたように、農業者に対して、担い手に対してのどのような育成を行っていくかということで、広い観点でお答えさせていただきたいと思っております。

本町としましては、担い手の育成につきまして大きく3つ行っております。まず1つ目は、新規就農者に対するの支援策、2つ目は、先ほど申し上げましたように地域振興作物に取り組む農業者に対するの技術的な支援と経費的な支援、そして3つ目は、町の認定農業者に対するの、担い手に対するの支援です。

まず1つ目の新規就農者の支援は、国の農業次世代人材投資事業を活用し、収納に向けて必要な技術の習得や、農業経営を開始するための資金を助成し、新規就農者の育成を図っているところなんです。これまで、1名の新規就農者の実績を有しております。

2つ目の地域振興作物に取り組む農業者に対しましては、県の普及指導センターや農協と開催

する園芸プロジェクト会議、より農業者と町が一丸となって支援しております。これによりまして、先ほどありましたように、ケイトウであったり町の推奨していますブロッコリーであったり、その他の品目がかなり伸びている状況でございます。

また、現在そのほかに、ブランド化すべきものとしまして、現在サツマイモの紅はるか、これをブランド化すべく、6次産業化などで大臣表彰を受賞しました。豊後大野市の芦刈農産に施設研修に伺い、町独自のかりんとうや冷やし焼きいもなど、生産から開発まで、今後町を代表するサツマイモの特産品化にも取り組んでいるところです。

これは、先ほど農業者の所得を上げるという意味で、ただ作って農協さんに売ったり、市場に売ることにつなげ6次産業化することで、より収益を上げるという効果も見込めますので、町の新たな取組みとして今、頑張っているところでございます。

そして3つ目の、認定農業者などの支援策としまして、認定農業者、担い手農家連絡協議会というものがあまして、こちら平成24年度に立ち上げ、これの研修費用の助成を行っております。これまで、協議会は11か所の研修に参加し、担い手としての生産技術の向上や経営の改善が図られたところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 所得を上げるということと、サツマイモ新品種ということで、吉富としてのふるさと納税に少しでも寄与できるのではないかなというふうに思っております。ぜひ今後、そういう就農者が増えるように担当課としても背中を押していただければというふうに思っております。

ただ、水稲だけではなくて、先ほども言いましたように、イチゴの苗やトウモロコシの苗、いろんな面で作っていくという、農業者の所得を押し上げるような感じで、幅広くやって商品を作っていただくというような感じで、ぜひ担当課としても後押ししていただければなというふうに思っております。

次に、4番目の質問に移ります。

昨年、令和2年度になりますけれども、吉富町の神揚地区に圃場整備の予算が上がりました。それで、界木地区も何年か前にできました、吉富町も先ほど冒頭に述べたように、なんでもかんでも先行している町という、充実している町というイメージが強かったんですけども、農業の圃場整備に対しては後手ですね、かなり遅れをとっています。私だけでしょうか、警鐘を鳴らしてもおかしくないぐらい。なんでかということ、担い手が今、先ほど言いましたように、作るにはどうしたらいいか、就農者をどうしたらいいかということ、田んぼを持ってないと。機械化もそれに伴って大きくなっております。吉富作ってくれないですか、上毛の人と言っても、田んぼは

狭いですね、作りませんね、できませんねという、そういう感じにならないように、ぜひ圃場整備を率先してもらいたいですけど、今、吉富町内で圃場整備は何か所整備されているでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 現在、本町には2か所の圃場整備された農地がございます。

1か所目は、平成2年完了の土屋、鈴熊地区の圃場整備で、受益面積は6.4ヘクタール、総事業費が5,700万円となっております。なお今、土屋地区での農家戸数としましては、現在14戸です、14名の方でされております。

そして2か所目、令和元年誕生の界木地区の圃場整備で、受益面積は5.7ヘクタール、総事業費が1億300万円となっております。なお、界木での耕作者数は3名となっております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 土屋地区と界木地区ということで、吉富町全体から見るとかなり遅れているというふうに思っています。

5番目の質問に入りますけれども、町長も選挙の公約かどうか分かりませんが、農業、漁業、商工業の振興というような感じで、うたっておりました。ぜひ、吉富町が今すぐ、どうのこうのなかなか予算化は難しいと思いますけども、ぜひ長いビジョンでこの窮地を変えて、同等のレベルに、早く土俵に、上毛町さん、豊前市さんと同じレベルの土俵に上がれるような感じで進めていただければというふうに思っておりますが、担当課のあと町長の意見も、考えも聞きたいんですが、どうでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 通告5番目にありましたように、町内全域での圃場整備を行う予定がありますかということをお答えさせていただきます。

確かに、圃場整備を行いますことで、大型機械の導入、労働力の軽減や採算性の向上などが図られ、農業者にとっては大きな恩恵を受けることとなりますが、しかしながら先ほど答弁しましたように、圃場整備には非常に大きな予算を要する事業でございます。また、集積するための面積要件や作付け品目の転換要件、そして何より圃場整備を行いたい地元の熱意と地権者の同意がなければ、事業着手はかないません。仮に不同意の農地を外す方法で圃場整備を強引に行った場合は、農地が点在し、十分な農地の集団性が保てず、担い手農家への集積など本来の効果が見込めないばかりか、反対された地権者や農業者との軋轢を引き起こす恐れもあります。

このことから、地元地権者の意向を重視し、対象地域の方々と十分に将来の土地利用について多角的に協議することで、今後の方向性を考えていきたいと考えております。

なお、圃場整備を行うことで、先ほどにありましたように非常に恩恵もごございますが、吉富町には吉富町の知恵を出し合い、合ったあり方もあると思います。先ほどの担い手に対する技術的な支援であったり、地域振興作物の助成、また繰り越しになった今議会でのスマート農業機械、初めての機械の助成も取り組んでおります。このように、新しい情報をまた予算であったり、そこにアンテナを張り、地域の農業者とお互いに知恵を出し合い、この町の農業を支えていきたいと考えています。

以上であります。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 私もこの質問をするにあたって、農業者に何人かの方に、現状の田んぼと圃場整備ということで、確認というか聞いてきました。やはりやっぱり、今の田んぼだといろんな不具合が生じて、圃場整備もいろいろ、今お金かかるんだけど、今の国のあれだと受益者負担はないという話を聞いておりますので、その話をするとぜひやっていただきたいという声を、たくさんの方の声を聞いております。

こういう話は、町役場の担当者が言っていくのか、地権者から話が上がるのか、それは順番はどちらが一番だろうが関係なしに、順不同でやっていただいて、先ほども冒頭に言いましたように、吉富町は田んぼを草だらけにならないように、ぜひ皆さんが生き生きと、また、担い手がたくさん増えること、そして所得が上がること、そういったことを今の私たちがしてあげないと、ああ先人がしてた、吉富はやっぱりすばらしいところやなと言われるように、ぜひ担当課としても頑張っていて、ぜひ口を上げてやっていってもらいたいと思いますが、意気込みをお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 先ほどの答弁させていただきましたように、圃場整備は地元の地権者の方、そして農業者の方の同意であったり熱意が必要になっております。また土地利用は、個人の所有している土地になりますので、やはり町も農業者を全力でバックアップしていくという意気込みは今までどおり変わりません。今後もさらに熱を上げて、農業者の支援に努めてまいりたいと思っておりますが、やはり個人の財産である土地でありますので、この土地利用につきましては、先ほど申したとおり多角的に、地域のいろいろな方の御意見を重視しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 最後に意見として述べさせていただきます。この問題は、私がおの場で、議会いつか分かりませんが、追跡質問として質問を行っていききたいというふうに

思っております。

これで、一般質問を終わります。

○議長（是石 利彦君） これにて一般質問を終わります。

○議長（是石 利彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時47分散会
